

【書評】

本野英一

『伝統中国商業秩序の崩壊：不平等条約
体制と「英語を話す中国人」』

名古屋大学出版会，2004年，iii + 394 + 28 p。

本書は、著者の英文前著¹⁾および一連の研究業績をもとに、大幅な加筆・修正を加えたものである。前著が中英間の「協力と妥協」の過程に軸をおいていたのに対して、本書では西欧の衝撃とともにおとずれた伝統中国商業秩序の「崩壊」に焦点がおかれており、独自の特徴をもった著作となっている。本書は五部構成であるが、第Ⅰ部から第Ⅲ部までは「不平等条約」特権を利用する中国人の出現した歴史的文脈について、第Ⅳ部から第Ⅴ部においてはそれらが出現しなかった場合の中国経済のありかたの変化について、それぞれ議論が展開されている。以下でその概略を示しておく。

第Ⅰ部「中国における『自由貿易』原理の挫折」および第Ⅱ部「輸出入取引制度をめぐる対立」では、中英間の「不平等条約」体制の柱の1つであった「自由貿易」原理をめぐる紛争と妥協の過程が扱われる。アロー戦争以後、在華（中国）外国人は清朝中央政府より「自由貿易」権・輸出子口半税特権・治外法権を得た。ただし清末期の中国では、品位と額面価値が統一されず、貨幣の取引手段機能と価値保存機能

が分離した独特の財政構造と、これに立脚した有力同郷同業団体による流通・金融機構の掌握という状況が存在した。このため在華外国人は、実際の取引を中国側との仲介者である買弁に依存せざるをえなかった。事態の打開を図った在華外国人側は、1870年代より買弁や有力同郷同業団体との間で、イギリスの経済秩序原理である「自由貿易」原理を武器とした民事訴訟を展開していく。しかしこれらは、ある地域の経済活動を独占する同郷同業団体を保護する見返りに彼等に徴税を請けおわせるという、中国の伝統的な経済秩序原理と真っ向から対立するものであった。最終的にイギリス側の試みは、同郷同業団体・地方政府官僚の連帯力によって失敗におわり、在華外国企業は活動の場を条約港租界内に限定されることとなった。

第Ⅲ部『「不平等条約」特権を利用する中国人』では、「不平等条約」体制に新たなビジネスチャンスを見だし、これを積極的に活用しようとする「英語を話す中国人」が出現する過程が描かれる。外国籍企業に協力する「英語を話す中国人」を惹きつけたのは、内陸部で輸出産品を買いつけた外国籍企業が条約港租界に戻る際に内地諸税および釐金を免除される「輸出子口半税制度」と、19世紀末にイギリスで導入された株式会社有限責任制度であった。これら諸制度を利用して自らの財産を守ろうとする中国人の出現が、旧来の体制を破壊する威力をもつことを悟った在華外国商人は、子口半税許可証明書である三聯単を彼らにばらまいてゆく。これにより、同郷同業団体および清朝地方政府の市場統制力は、急速に衰えていくこととなった。

第Ⅳ部「在華イギリス商人の対応」および第Ⅴ部「在華イギリス当局の対応」では、「英語を話す中国人」に対する在華イギリス商人およびイギリス政府当局の対応が扱われる。第Ⅲ部で扱われた綿紡績業とは対照的に、1880年代の福州における紅茶輸出産業では、外国籍企業に協力する中国人商人が現れなかった。それは、「不平等条約」体制が国内市場での生産活動と

1) Motono, E, *Conflict and Cooperation in Sino-British Business, 1860-1911: The Impact of the Pro-British Commercial Network in Shanghai*, Macmillan, 2000. なお、同書については、城山智子（『社会経済史学』Vol. 67, No. 3, 2001年, 99-101ページ）、Robert Bickers（*Journal of Asian Studies*, Vol. 61, No. 2, 2002, pp. 681-683）、村上衛（『東洋史研究』第62巻第3号, 2003年, 77-88ページ）ら諸氏による書評がなされているので、あわせて参照されたい。

条約港租界内部の流通活動では中国人商人を惹きつけることができなかったことと、当時の段階で外国商人側がこれら制度の中国社会にもたらす影響に気づいていなかったことによる。これら「不平等条約」体制の限界とともに、「ゴム株式恐慌事件」をめぐる債権債務紛争などを通じて、偽装イギリス籍有限責任株式会社の出現など「不平等条約」体制の弊害が露見していった。これに対して在華イギリス当局は、厳しい態度でのぞんでいく。こうして1880年代初頭以来続いてきた、「英語を話す中国人」を在華イギリス企業に惹きつける歴史的条件は大きく変わっていくこととなった。

本書の最も大きな功績は、アヘン戦争以降の対外経済関係の変化が、中国国内の経済構造のみならず法体系や社会構造までも変えていく過程を、中英間の紛争についての分析を通して明らかにしていることである。中国伝統社会の崩壊は、日清戦争敗北・義和団事変によって直ちに発生したのではなく、イギリス経済秩序と中国伝統商業秩序の衝突過程のなかで、外国人に協力する中国人が出現した結果引き起こされたものであった。またそれは不平等条約特権だけでなく、イギリスの近代的法体系・会社制度によって促されたものであった。その中で浮かび上がってくるのは、従来考えられていたような「外国企業の走狗」でも「東西文化の掛け橋」でもない、中国の伝統的商業秩序とイギリス経済秩序を巧みに選択・利用することで自らの利益を守ろうとする中国人商人の姿である。このような見方は、政治分析だけでは語りきれない歴史像を描く上で、一つの突破口を開くものであろう。また同時にこれらの見方は、改革開放以降の中国において出現した、輸出増徴税（戻し税）還付制度の存在や、合併企業の急速な発展などの今日的な現象を理解する上でも、重要な手がかりを提供しているといえよう。

また、分析の視角を、これまでほとんど評価されてこなかった「英語を話す中国人」において点も斬新である。「英語を話す中国人」といわ

れると、買弁などいわゆる仲介人的な存在を想像する読者も多いであろう。しかし本書を通読すれば、これには政府の高級官僚や、地方の有力者など、本来政府側に立つべき人々が多く含まれていたことがわかる。こうした事実は、清朝から中華民国へと至る時期の中国社会を考える上で、極めて重要である。なおこれらの視点は、イギリス以外の対象にも応用が可能である。例えば「英語」を「日本語」へとおきかえれば、日本の中国侵略の過程のなかで日本人に協力した中国人のありかたを考えるきっかけともなる。その意味でも、本書の提示した問題意識は大きな可能性を秘めているといえる。

これらの重要な指摘は、膨大な史料の的確な使用によって確かなものとされている。領事報告（FO228）などのイギリス外交文書に登場する外交交渉や民事訴訟の記録は、紛争の事実関係の解明のみならず、史料が体系的に残されていない清朝側の事情を知る上でも極めて有用である。全体像の把握が困難なうえに、文字の判読自体が難しいこれらの史料と、*The North China Herald* などの英文新聞や既刊の中国側史料とのつきあわせという、気の遠くなるような作業をやったのけた著者の力量には、もはや感服するほかない。

以上のように、本書は既存の歴史観を塗りかえる重要な問題を提起している。本書の議論を出発点として、今後はつぎのような問題が検討されてゆくべきではなかろうか。

まず、本書において提起されたような事態が、中国の他地域でも起こっていたかどうかという問題である。本書における議論は、その多くが香港、上海、浙江など、南方の沿海諸都市を対象としているため、中国全域において普遍性をもつかどうかについては明らかでない。しかし時代は異なるが、中国東北部において満鉄附属地が設定された際には同様の事態が発生した可能性が高い。本書の示したような事態は、一定の時間をへて全国的展開をみせていったのではなかろうか。いずれにせよ、この点については

さらなる考察を行う余地があるものと思われる。ただしその際には、伝統的中国社会の結束を支えたもう1つの原理である、結社組織などを通じた地縁・人脈のありかたやその変化の過程についてもあわせて考えていく必要があるだろう。

また著者もふれているように、本書で提起された事態が、今後どのように推移していったかという問題である。辛亥革命後、中華民国政府および国民政府は、財政の統一化と「不平等条約」体制の解消を推し進めてゆくが、その際にどのような変化が起こったのであろうか。著者の今後の研究に期待したい。

なお著者は外国側を指す場合、場面によって「在華外国商人」「在華イギリス人」など、慎重な使い分けを行っている。それは、同じ外国人でも、イギリスとその他各国では、微妙に立場が異なっており、区別する必要があるとの判断からであろう。これら一連の流れをめぐる各国間の相違点などについても、今後検討の余地

があるとの印象をうけた。

以上、甚だ雑駁ながら本書の内容にふれてきた。著者は前著において、経済史が労働・物資・金銭の流通や生産・消費のシステムのみではなく、人間の心理や行動様式にまでせまる議論をおこなうべきことを強調した(166ページ)。経済史にとどまらず歴史学全体の問題でもあるこうした議論を、さらに高い次元で展開している点で、本書は特筆すべき意義をもっている。近年「わかりやすさ」を求める世相を背景として、一部の人々が自国の都合に沿った極めて単純な歴史像を提起し、これが一定の支持をえるという事態が起こっている。歴史家がこうした流れに対抗するには、やはり著者が本書を通じてなしたように、事実を多面的に跡づけていく努力を行ってゆくほかない、というのが評者の読後感である。

[林 幸司 (一橋大学大学院)]